

ATM での振込制限対象者の変更に に関するお知らせ

佐賀県警からの要請等もあり、
ATM での振込詐欺被害の防止、抑制のため、
令和 4 年 1 月 1 日(火)より
ATM での振込の制限対象者を
以下のすべての条件に合致するお客様へ
変更させていただきます。

(尚、制限対象に該当の方は振込限度額が 千円となります)

条件

- 65 歳以上の方 (変更前 70 歳以上)
- 過去 3 年以内に ATM での振込を
利用された事がない方
(3 年以内の新規開設口座を除く)

詳しくは、窓口までお問い合わせください。



佐賀西信用組合